

仕 様 書

第一章 総則

第1条 本仕様書は、高知市（以下「発注者」という。）が発注する旭駅周辺地区土地区画整理事業等検討業務（以下「本業務」という。）に適用する。

（目的）

第2条 本業務は、旭駅周辺地区整備方針で示された、防災性の向上とよりよい住環境の形成に向けて、過年度に実施した業務の成果等を踏まえ、次期土地区画整理事業等の候補地区である下島町地区（西）・水源町地区・元町地区の事業手法及び防災道路の検討を行う。また、併せて幸町地区の危険密集市街地の改善等の検討を行うことを目的とする。

（業務場所）

第3条 本業務の業務場所は、別図のとおりとする。

（共通仕様書の準用）

第4条 本業務の履行に当たっては、次の各号の共通仕様書を準用する。

- (1) 高知県土木設計等業務共通仕様書
- (2) 高知県測量業務共通仕様書

（関係規定）

第5条 本業務は、契約書及び設計図書に定めるもののほか、次の各号の関係規定に基づき実施しなければならない。

- (1) 都市計画法、同法施行令及び施行規則
- (2) 土地区画整理法、同法施行令及び施行規則
- (3) 土地区画整理必携
- (4) 住宅市街地総合整備事業制度要綱
- (5) 高知市土地区画整理事業測量作業規程（国土交通省土地区画整理事業測量作業規程）
- (6) 高知市土木・建築設計等委託業務監督要綱
- (7) その他監督職員が指示するもの

（管理技術者）

第6条 本業務の実施に当たっては、土地区画整理事業に精通した実務経験豊富な管理技術者を定めなければならない。管理技術者は、次のいずれかの要件を満たす者であり、かつ土地区画整理事業の計画に関する実務経験を有する者でなければならない。

- (1) 技術士法（昭和58年法律第25号）による技術士（建設部門で専門科目が「都市及び地方計画」または総合技術監理部門で専門科目が「都市及び地方計画」）の資格を有する者。

(2) 一般社団法人建設コンサルタンツ協会が実施するシビルコンサルティングマネージャ(RCCM 専門技術部門が「都市計画及び地方計画」) 資格試験に合格し、同協会が備える「RCCM登録簿」に登録されている者。

(3) 建設コンサルタント登録規程第3条第1号ロの規定により大臣が認定(登録部門が「都市計画及び地方計画」) した者。

(主任技術者)

第7条 本業務の実施に当たっては、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)による土地区画整理士の資格を有する者であり、かつ土地区画整理事業の計画に関する実務経験を有する者を主任技術者として定めなければならない。

2 主任技術者は、管理技術者又は照査技術者を兼ねることができない。

(照査技術者)

第8条 照査技術者は、管理技術者と同等以上の資格、技術力及び実務経験を有する者でなければならない。

2 照査技術者は、管理技術者又は主任技術者を兼ねることができない。

(管理技術者等の変更)

第9条 管理技術者、主任技術者及び照査技術者は、本業務が完了するまで変更をすることはできない。ただし、死亡、退職その他のやむを得ない事由による場合であって、発注者の了承を得たときは、この限りでない。

(地元関係者との交渉等)

第10条 地元関係者との交渉等は、発注者が行うものとする。この場合において、発注者の指示があるときは、受注者はこれに協力しなければならない。

(土地への立入り)

第11条 受注者が調査のために第三者が所有する土地に立ち入る場合において、当該土地の所有者等の承諾が必要なときは、発注者がその承諾を得るものとする。この場合において、発注者の指示があるときは、受注者はこれに協力しなければならない。

(提出書類)

第12条 落札者は、契約の締結に際し、発注者に次の各号の書類に第6条から第8条の規定に適合することを証する書面を添えて提出しなければならない。

(1) 管理技術者・照査技術者届

(2) 主任技術者届

(3) 技術者経歴書

2 受注者は、業務を実施しようとするときは、発注者に次の各号の書類を提出しなければならない。

- (1) 委託業務着手届
- (2) 業務計画書及び作業計画書
- (3) 業務工程表
- (4) その他監督職員の指示するもの

(打合せ協議)

第 13 条 発注者及び受注者は、業務の節目毎に打合せ協議を行うものとする。

- 2 受注者は、前項の協議をしようとするときは、あらかじめ協議しようとする事項を監督職員に通知しなければならない。
- 3 受注者は、第 1 項の協議を行ったときは、速やかにその議事及び資料を整理し、報告しなければならない。

(履行報告)

第 14 条 受注者は、監督職員の指示があったときは、この契約の履行状況を報告しなければならない。

(資料の貸与)

第 15 条 発注者は、受注者から請求があったときは、第 2 条各号の成果品のほか、本業務の実施に必要なと認められる資料等を貸与するものとする。

(身分証明書)

第 16 条 発注者は、受注者から請求があったときは、本業務に従事する者であることを示す身分証明書を交付するものとする。

- 2 受注者は、現地調査の実施に際しては、発注者が発行の身分証明書を携帯するものとする。また、第三者から請求のあった場合、速やかにこれを提示するものとする。

(業務途中における成果の報告)

第 17 条 受注者は、発注者から請求があったときは、業務の途中であっても時点までの成果を取りまとめて報告しなければならない。

(個人情報等の取扱い)

第 18 条 受注者は、業務の履行に当たって作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況（以下「管理体制等」という。）について、定期及び随時に、点検を実施し、発注者に報告するものとする。

- 2 発注者は管理体制等について検査を行うものとし、受注者は、その検査に先立ち 2 月に高知市個人情報取扱委託業務に関する個人情報取扱状況報告書（様式第 1 号）又は個人情報の取扱状況等を報告する書面（以下「取扱状況報告書等」という。）を発注者に提出するものとする。
- 3 受託者による点検実施後の報告については、検査前に本市に提出する取扱状況報告書等により代えることができる。

4 受注者は、その他、個人情報保護制度について、高知市広聴広報課ホームページを参照の上、本業務を行うものとする。

(成果品の検査)

第19条 成果品の検査は、管理技術者の立会いの上、行うものとする。

(費用の負担)

第20条 本業務の検査等に要する費用は、原則として受注者の負担とする。

(中立性の保持)

第21条 受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持しなければならない。

(疑義の決定)

第22条 本仕様書に関し疑義があるときは、必要に応じて、発注者と受注者とが協議して定める。

第二章 業務の内容

(業務内容)

第23条 設計業務の内容は、次の各号のとおりとする。

【旭駅周辺地区土地区画整理事業等検討】

(1) 事業手法、事業化区域の検討

①事業手法の整理検討

都市再生区画整理事業、住宅市街地総合整備事業、街路事業等の補助制度を活用した事業手法の整理検討を行う。

②事業手法を踏まえた事業化区域・事業化パターンの再検討

各補助の要件に適合する区域設定・事業化パターン（下島町地区（西）・水源町地区・元町地区の組み合わせ（単独・一体）等）の再検討を行う。

③防災道路の検討

災害危険度を低減させるための防災道路のルートを検討する。

(2) 概略設計図の見直し

①公共施設の配置の見直し

(1) で検討した事業化区域において、公共施設（道路、公園等）の配置を再検討する。

②都市計画道路（円満橋蛸橋線）の見直し

道路構造令を踏まえ、都市計画道路（円満橋蛸橋線）の適切な幅員設定、都市計画道路（鴨部物部線）との接続位置、屈折箇所を曲線にした場合等の線形変更案について検討する。

(3) 概略フレームの検討

(2) で作成した概略設計図を基に、概算事業費・減歩率等を事業化パターンごとに算出する。

(4) 事業スケジュールの整理

事業完了までのスケジュールを事業化パターンごとに検討する。

(5) 課題整理

(1) ～ (4) の課題、その他の課題について整理する。

【幸町地区危険密集市街地改善案の検討】

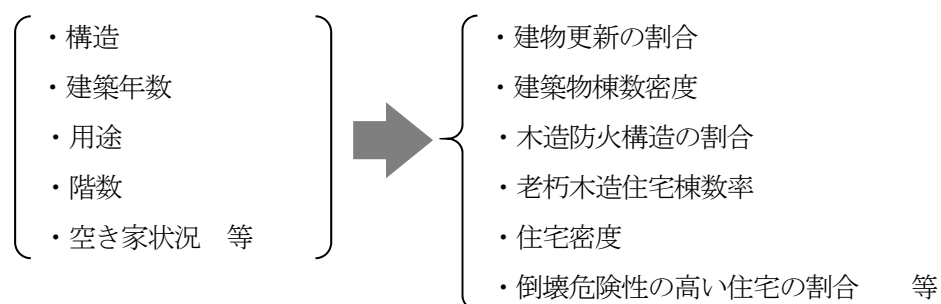
(6) 現地調査

平成 30 年度以降に新築された建物を調査し、整理する。

(7) 現況整理

①建物状況の更新

(6) の調査結果を踏まえ、建物状況を更新する。



②危険度整理

①で更新した建物状況を基に、以下の数値を算出する。

- ・ 空地率、耐火造率、不燃領域率（適用範囲）
- ・ 延焼抵抗率
- ・ 地区内閉塞度

(8) 改善案の検討

①道路・公園整備案

不燃領域率のクリア（40%以上）に必要な空地を、道路・公園整備のみで賄う案を検討する。

②その他案

道路・公園整備以外の手法（面的整備、規制誘導等）を用いた改善案を検討する。

(9) 改善案の比較

(8) で検討した改善案を基に、概算事業費を算出する。

【打合せ協議】

(10) 打合せ協議

初回、中間時（3 回）、納品時

第三章 成果品

(成果品)

第24条 本業務の成果品は、次のとおりとする。

- | | |
|--------------------|-----|
| (1) 業務報告書 | 2 部 |
| (2) 打合せ議事録 | 1 部 |
| (3) 電子データ | 1 式 |
| (4) その他監督職員の指示するもの | |